

# ほ しょう 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)って???

## ○マイナンバーって何かな?

社会保障・税・災害対策のための手続きに利用される「個人番号」のことです。税分野では、申告書など税務署に提出する書類に個人番号を記載することによって、税務行政の効率化や納税者サービスの向上に役立てられます。

## ○ぼくたち、わたしたちにも関係があるの?

みんなにも、平成27年10月にそれぞれに12ケタの番号が割り当てられて通知されました。みんなはもう見たかな? ご家族の方に見せてもらってね!

## ○いつからですか?

平成27年10月から、個人番号が通知され、平成28年1月から利用が開始されています。

《平成27年10月に通知されたカード》

### 通知カード(イメージ)



ここに個人番号が表示されています。でも、ご家族以外の人には、教えちゃダメだよ。ご家族の方に大切に保管してもらっておいね。

個人番号のほか、名前・住所・生年月日・性別が表示されます。

《申請して交付される個人番号カード》

### 表面

### 個人番号カード(イメージ)

### 裏面



個人番号カードには、顔写真とICチップがつけますよ。

※個人番号カードの交付を受ける場合には、通知カードは返却することになります。

## クイズにチャレンジ

Q1:日本で「税金」が初めて作られたのはいつの時代でしょうか。



1. 弥生時代
2. 鎌倉時代
3. 江戸時代

Q2:明治時代に実際にあった税金はどれでしょうか。



1. ウサギ税
2. キツネ税
3. タヌキ税

Q3:税金は何歳になったら納めるのでしょうか。



1. 18歳
2. 20歳
3. 年齢制限なし

Q4:国の税金の使い方は誰が決めるのでしょうか。



1. 国会
2. 財務省
3. 総理大臣

Q5:もらった人に税金がかからないのはどれでしょうか。



1. プロゴルファーの賞金
2. クイズ番組の賞金
3. オリンピックメダルの報奨金

Q6:現在、日本で適用されている税金は全部で何種類あるでしょうか。



1. 約30種類
2. 約50種類
3. 約150種類

答えは裏表紙に